

次世代法にもとづく一般事業主行動計画

近畿日本ツーリストコーポレートビジネスでは、2005年4月の「次世代育成支援対策推進法」の施行に伴い、次世代育成支援の観点から策定した行動計画に則り、出産や育児をする社員に対し、働きやすい職場環境を提供し、仕事と子育ての両立が図りやすい環境の整備に努めています。

□期間：2016年4月1日～2019年3月31日（第5期）

□行動計画

目標1 総労働時間短縮に向けた取り組みを推進し、年間総労働時間の短縮を行う。

- <対策> * システムの活用により所定外労働時間の削減を図る。
* 年次有給休暇の取得推進に取り組む。

目標2 柔軟な働き方を可能とする仕組みや制度の運用を推進し、課題に応じて新設や改正を検討します。

- <対策> * 両立支援関連制度の利用拡大を推進します。
* 結婚・出産・育児等により退職した社員の復職を支援する仕組みの検討を行います。

目標3 仕事と家庭の両立を推進する風土の醸成に向けた取り組みを行います。

- <対策> * 両立推進に向けた社員への研修を実施します。
* 育児休職者を部下に持つ箇所長に対する研修を実施します。

[公表日：2018年6月6日]